



議会だより 第30号

平成25年2月発行

みやこ

みやこ町を **まもる!**



もくじ

「平成23年度決算審査」..... 2~3P

議会の活動報告

「意見書の提出、委員会活動報告」.... 4~5P

平成24年第5回定例議会

「議案議決結果」..... 6P

9名の議員が町政を問う!

「一般質問」..... 7~15P

町内の頑張っている団体を紹介!

「がんばっちょる」..... 16P

みやこ町消防出初式 (平成25年1月12日)

決算特別委員会

決算特別委員会を、昨年の10月9日、10日、12日の計3回開き、9月議会で付託された平成23年度一般会計他10特別会計の決算審査を行いました。12月本会議において、すべて原案の通り認定しました。

平成23年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入11億9378万5千円、歳出10億9581万8千円であり、差引額は1億7796万7千円の黒字となっています。この黒字額には、平成23年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額4905万9千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は1億2890万8千円です。



1581万8千円

一般会計(平成23年度末現在高)

町の借金(地方債)はこれだけ
98億2621万4千円

町の貯金(基金)はこれだけ
92億1552万5千円

主な基金

財政調整基金	1,685,536,057円
減債基金	397,175,163円
公共施設整備基金	2,509,227,966円
ふるさと創生基金	277,806,359円
伊良原ダム周辺地域振興基金	1,657,882,871円
伊良原ダム周辺地域公共施設整備基金	173,435,165円
合併地域振興基金	1,052,765,850円
農林業振興基金	177,073,224円

平成23年度各会計の決算額

(円)

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
一 般 会 計		11,993,784,894	10,915,817,825	1,077,967,069	
特 別 会 計	国民健康保険事業	2,962,825,858	2,894,046,531	68,779,327	
	後期高齢者医療	282,042,502	278,868,882	3,173,620	
	介護保険事業	保険事業勘定	1,821,384,936	1,821,274,392	110,544
		サービス事業勘定	15,560,232	12,248,871	3,311,361
	住宅新築資金等事業	6,360,511	168,476,180	-162,115,669	
	土地取得	810,139	46,049	764,090	
	農業集落排水事業	183,715,398	182,836,457	878,941	
	公共下水道事業	152,778,229	143,898,041	8,880,188	
	犀川財産区管理会	834,929	39,000	795,929	
	城井財産区管理会	3,639,162	163,725	3,475,437	
	企 業 会 計		収入額	支出額	収入支出差引額
水道事業	収益的	307,753,351	302,675,849	5,077,502	
	資本的	249,614,534	331,915,950	-82,301,416	

財政の状況

(単位:千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
平成23年度	6,957,035	0.40	79.0	102.5	7.31
平成22年度	7,147,077	0.41	79.4	101.1	8.71

財政力指数 町の財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕がある。

経常収支比率 経常的に収入がある財源に対する経常経費(人件費、物件費、扶助費、補助費等)の割合。75%~80%未満が妥当である。

実質公債費比率 公債費(元利償還金)の一般財源に占める割合。25%を超えると危険領域といえる。

平成23年度

一般会計決算歳出総額

109億

平成23年度不納欠損額

(円)

個人町民税	215件	933,853
法人町民税	2件	170,800
固定資産税	482件	3,379,700
軽自動車税	77件	336,400
保育料	173件	2,336,700
国民健康保険税(一般)	284件	2,346,400
後期高齢者医療保険料	71件	172,700
介護保険料	101件	452,084



平成23年度主な税・使用料等の徴収状況

単位(円、%)

税・使用料等	現年度収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	703,838,437	97.2	20,952,647	33.9
法人町民税	213,404,300	99.7	340,600	33.7
固定資産税	985,558,500	97.7	38,943,328	21.7
軽自動車税	53,210,200	94.8	2,770,455	33.8
保育料	92,948,320	95.4	403,900	2.1
住宅使用料	76,859,600	93.1	12,445,380	14.1
国民健康保険税(一般)	412,108,487	90.9	41,691,555	26.2
国民健康保険税(退職)	41,758,454	97.6	1,869,722	41.5
後期高齢者医療保険料	193,748,270	99.3	1,957,295	75.0
介護保険料	302,046,828	99.0	2,208,723	33.4

子どもの医療助成費

乳幼児分 3259万円 917人(受給者数)
 小・中・高校生分 3199万円 1878人(受給者数)
 子育て支援事業として高校終了まで対象を拡大した。

「みやこ町総合計画後期基本計画」策定

315万円
 今後5年間のまちづくりの方針が示された。

「町勢要覧」新規作成

315万円
 町の情報発信・PRが図られた。



「町勢要覧」

国作地区定住促進住宅開発事業

測量設計委託料 735万円
 遊休町有地の有効活用を図り、定住促進のための宅地開発に着手した。

集落支援員事業

集落支援員報酬 180万円
 過疎化対策として、伊良原地域の高齢者をはじめとする住民への支援が図られた。

地域支え合い体制づくり事業

地元有志による買物支援のため運営する「帆柱しゃくなげの里」の備品購入
 169万円



「帆柱しゃくなげの里」

委員会活動報告

みやこ町議会は、被災地の復旧状況及び先進地の調査のため、11月26日から28日にかけて宮城県と福島県を訪れました。26日に訪れた宮城県南三陸町では、いまでも災害の爪痕が残されており、早期の復旧を願うばかりでした。27日は各常任委員会で福島県内の先進地を訪れ視察研修を行いました。

総務常任委員会

大沼郡会津美里町を視察

町民参加型行政の推進

①みんなの声を町づくりに活かす条例について
この条例は、町民の声を活かし、町民主体のより良い町づくりを目指すものです。

町民が行政活動をするための具体的なルールを定め、多くの町民が参加することにより、皆さんの声を町づくりに反映させ、暮らしやすい町にすることが出来ます。町民の権利と町の機関の責務を明文化し、町の大切なことを決定する時には、必ず町民の意見を聴く場を設ける。みんなにとって大切なことは、みんなの声を聴いてから判断することに到達するプロセスであった。

②職員出前講座について

趣旨は町民と町との協働によるまちづくりの推進を図るため、町政に関する情報を講座を通して町民に提供するものです。

実施手順は町があらかじめ用意した、数十種類の講座メニューより町民団体から要望を受け、行政が向き開講します。実施効果を伺う中、特に印象に残ったのは、講座により行政と町民が直接的にキャッチボールする刺激に、職員の業務に対する意識が既設の仕事をこなすことから、仕事を創出する意識改革が芽生えたことでした。

研修を研修に終わらず町政に提言したいと思っています。

総務常任委員会 副委員長 柿野 正喜

産業建設常任委員会

田村郡三春町を視察

人口減少へ対策制度

三春町は小高い丘陵地にあり、坂道の多い町で日本三大桜として有名な三春滝桜があります。人口は平成22年1万8000名程度です。

人口は減少傾向でみやこ町とほぼ同程度ですが、人口の減少を食い止めようと住宅政策に取り組んでいます。各種の助成制度がありますので紹介します。

定住促進助成金、アパート家賃助成金、新婚家庭家賃助成金、地元建築業者活用奨励金、空家改修助成金、町有宅地購入資金助成金又は販売価格の値下げ等がありました。

みやこ町もこのような制度を作りたいものです。

産業建設常任委員会 副委員長 中山 茂樹



被災地視察の様子

文教厚生常任委員会

耶麻郡磐梯町を視察

町づくり重点プロジェクトの実践

磐梯町は会津磐梯山の民謡で有名な町で、人口3792名です。人口は微増を続けており「幼・小・中一貫教育」を町づくり重点プロジェクトとしています。

①不登校の生徒がいらない、学力も全国レベルを上回っている、スポーツも小規模ながら児童、生徒の活躍が目立つ。

②幼稚園からの英語教育が徹底され、中学校三年生においては、英検三級に5割から7割合格している。二年に一度カナダへホームステイを実施し、国際感覚を身につけている(全額町負担)。

③「幼・小・中一貫教育」が知られ意欲的な教職員が勤務を希望してくるようになった。

一般会計当初予算33億6254万円のうち、教育費が7億7211万円で約23%であり、いかに教育に力を入れているかが伺えた。若者向け住宅を数年にわたり継続的に建設し、人口の微増に成功。少子高齢化が進む中で、町民にとっては明るい話題となった。

100歳を迎えた方に祝い金を100万円、出産祝い金は第2子20万円、第3子からは50万円を進呈。

町内のスクールバスは児童生徒と60歳以上の方は無料であり、一般の方は100円を徴収する等の政策があった。

みやこ町も「日本一元気な町」として「具体的に何を実行していくか」が課題ではないだろうか。

文教厚生常任委員会 委員長 田中 勝馬

平成24年第5回定例議会議案議決結果!

12月定例議会に提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。なお、追加議案として議会改革調査特別委員会設置に関する決議が可決されました。その詳細については、5Pに掲載しています。

承認第3号	専決処分の承認を求めること	衆議院議員選挙に係る補正予算	承認 (賛成14:反対0:欠席1)
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	任期満了によるもの 白川喜作氏	適任 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第57号	みやこ町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定	町長・副町長の給料の一部を減額するための特例措置	可決 (賛成9:反対5:欠席1)
議案第58号	みやこ町農業者育成施設条例の制定	新規就農者等を受入れる農業者育成施設の設置によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第59号	みやこ町学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の制定	みやこ町学校給食センターの設置・管理運営によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第60号	みやこ町転作定着化促進集会施設条例を廃止する条例の制定	二月谷地区転作定着化促進集会施設の無償譲渡によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第61号	みやこ町集会所・公民館等条例の一部を改正する条例の制定	集会所・公民館等の無償譲渡によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第62号	みやこ町集会所条例の一部を改正する条例の制定	伊良原地区集会所の無償譲渡によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第63号	みやこ町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	地方自治法の一部改正によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第64号	みやこ町同和対策施設管理条例の一部を改正する条例の制定	集会所・児童遊園の管理を除くもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第65号	工事請負契約の締結 町営今里団地建築主体附帯工事(第1期)	契約金額:383,565,000円 請負者:飛鳥建設(株)九州支店	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第66号	工事請負契約の締結 町営今里団地機械設備工事(第1期)	契約金額:49,633,500円 請負者:(株)葵設備工業 みやこ町営業所	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第67号	福岡県市町村災害共済基金組合同規約の変更	福岡県市町村災害共済基金組合の解散によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第68号	福岡県市町村災害共済基金組合の解散	福岡県市町村災害共済基金組合の解散によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第69号	福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分	福岡県市町村災害共済基金組合の解散によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第70号	平成24年度みやこ町一般会計補正予算(第4号)	補正予算額:715,401千円	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第71号	平成24年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:61,587千円	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第72号	平成24年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:26,968千円	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第73号	平成24年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:9,143千円	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
発議第11号	看護師等の職場実態の改善を求める意見書(案)	5ページ参照	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
発議第12号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書(案)	5ページ参照	可決 (賛成14:反対0:欠席1)
認定第1号~第11号	平成23年度みやこ町一般会計他10特別会計歳入歳出決算の認定	2.3ページ参照	原案認定
発委第2号	議会改革調査特別委員会設置に関する決議	5ページ参照	可決(簡易採決)



夫 秀 員
飯 本 議

A Q

災害復旧支援 (二次災害)を問う

再度調査検討する

Q 九州北部災害から約半年経過し、対処出来ていない裏山等の二次災害が心配です。「個人財産の不補助」が原則だが、人命に関わる事であり、重機のリース料程度は町が負担し、地域住民の力で「村の再生」を導いたらいいかがか。

A 規則があり難しい問題である。複数戸の所有物については、復旧に際し現物支給等

を行っているところだが、指摘のような状況であれば、区長の申し出を受け相談並びに、再度調査を行い検討する。

「不法投棄防止策」

Q 農道、用水路等に不法投棄を繰り返し、水田に農業用水が来ない、あるいは畑作物の圃場に水が溢れる等で非常に迷惑しているが、この行為を罰する、あるいは抑止の方

法はないかを尋ねる。



「二次災害の防止を！」

A 法としての罰則はあるので今後は、悪質な不法投棄者については、最寄りの警察署と相談をしながら強い姿勢で取り締まっていこう。

「農林産業の活性化対策」

Q 給食センターは地元の米や野菜を積極的に使用する旨を伺っているが、生産者や収穫時期の範囲が狭いようだ。町内の子どもたちに安全な食を提供するためにも、農薬の

使用制限等の栽培方針を作成し、使用頻度の高い野菜は、広範囲で周年栽培してはどうか。

また、野菜以外の食材調達に際し、地元業者を考えているのか。

A 米は地元JAから直接購入を考え協議している。野菜の作付並びに栽培方法については、担当課と協議しながら進めていく。

また、他の食材等についても、できる限り地元を利用するよう計画しているが、安全を期してスタート時期は現ノウハウで行う。



「平成25年度にスタートする新給食センターの調理場」

Q 現在みやこ町が推進している作物の栽培が軌道に乗り、生産量が地元消費では多すぎ、市場流通には少ない量であり、町長提唱の儲かる農業を実践していくためにも、販路拡大等が必要と考えるがいかがか。

A 今年9月に白ネギ部会が発足したように、今後は部会組織を立ち上げ、地元消費並びに量販店向けに振り分けて販路拡大を行う。

Q 荒廃農地は、病害虫の温床で周辺農家に迷惑をかけている。地権者に草刈り等の一過性指導ではなく、根本的施策を求めるとともに、以前提案した廃果樹園についても再度尋ねる。

A 「人・農地プラン」と題し、旧町単位で組織化を考えたおり、その中で解決をしたい。廃果樹園については、給食向け野菜の栽培等々提案頂いたが、検討課題としたい。

Q

合併後、職員給与の格差はあるのか

A

旧町間において差異が生じている状況



田中 勝馬
議員

「給与格差の実態は」

Q 合併特例法第12条2項で「合併市町村は職員の任命、給与その他の身分」の取り扱いに關しては、職員すべてに通じて公平に処理しなければならぬ事となっているが実態について問う。

A 各町の基準により昇格が行われてきた為、同年齢、同一役職においても、同一給料ではなく、旧町間において差異が生じている状況である。

「是正処置の考えは」

Q 合併後速やかに給与の格差是正を行う事となっているが、合併後6年が経過している。是正処置の考えは。

A すべての職員に対し、前歴



行橋市にあるリレーセンター

換算など新町での統一した方式で算定し、理論級との差がみられる職員については、是正を行う。

廃棄物処理施設整備計画について

「ゴミ焼却場の将来構想は」

Q 現在は、行橋リレーセンターに一端集約しトラックにて北九州市門司区の焼却場に於いて処理している。リレーセンターの老朽化、北九州市との契約等の問題も発生する。自前の焼却場の将来構想について問う。

A 焼却施設整備の計画、検討は規模や場所、財政面、環境など考慮に入れ、関係自治体と十分検討、協議を重ねて将来的には進める必要があると考えている。

「公共施設整備基金の積立額は」

Q 将来的に自前の焼却場を建設する場合は積立金は確保されているのか。

A 公共施設整備基金を財源の一つとして考えている。

現在の積立額は24年度末で約31億4,600万円程度になる見込み。

伊良原古賀団地の公営住宅について

「住宅建設工事の進捗と今後の計画は」

Q 完成予定は、入居募集は、実際に入居できるのはいつごろか、これに付随して25年度以降の計画について問う。

A 完成は25年3月末、入居募集は25年度以降に行う、25年度以降の建設予定は入居希望者の

状況により、今後建設を進めていく。



古賀団地内の公営住宅

「入居募集、家賃等は」

Q 東北震災からの避難者に救済の手を、入居希望者を優先出さないか。

A 家賃の優遇措置は講じられないか。

A 伊良原ダム水源地域振興事業の予算で建設している。この住宅はダム周辺地域の住民が優先されますが、東北震災地からの避難者がこの地に定住する意思があれば、大いに考慮出来るのではと考えている。

また、家賃等の優遇措置についても前向きに検討したい。



中山 茂樹 議員

Q 若者定住促進住宅の募集要項の早期作成を

A 平成25年度内に募集要項を作成し平成26年度に入居募集を行う

Q 現在、犀川駅裏に建設中の若者住宅の募集要項は、いつ作成し、いつから募集を開始するのか。若者や親は早く知りたがっている。

A 現在、造成工事は、当初見込みより埋立土砂に岩石が多く遅れているが、土砂確保

のため今川の（生立橋付近）しゅんせつ工事の土砂を搬入できるように、県土木事務所と交渉している。平成25年度完成をめざし、平成26年度入居募集に合わせ、平成25年度内に募集要項を作成したい。駅前に出る道路は困難な事業だと思うが、一度試算はしてみた。



若者向け住宅完成予想図

「早期の災害復旧工事」

Q 7月の九州北部豪雨災害の復旧工事は、いつ着工予定か。

A 災害復旧工事については、建設課職員を初め、各課より応援をお願いし復旧に当たらせている。

夏の暑い時は早朝6時より毎日残業をし、ようやく公共土木災害35ヶ所（70工区）農業施設災害52ヶ所（72工区）の国の災害査定申請をし、9月24日より第1回目の査定が始まり、11月22日で全て終

了した。

現在、復旧に向け実施設計に取り組んでおり、12月17日公共土木災害19ヶ所の入札を実施し、順次工事発注を行い、被害者の方に安心していただくような実施したい。



復旧工事の状況

向上を目的とし、農家レストランの建設を検討している。

建設場所としては、直売所の利用拡大等の観点から犀川の四季犀館や交通の便を考え豊津の国府の郷の施設付近等を検討している。

「農家レストラン」と言っても多種多様な方式がある。建設後に安定した運営を継続出来るようにする為、実際に運営されているレストラン等を調査し、関係者の意見を聞きながら、建設方針を策定する考えである。早く回答を出すようにという事だが、もう少し時間をいただきたい。

「農地転用」

Q 農地転用の許可や農振地域除外申請は月日がかかり、また面倒な手続きが多い。住民の多くは簡素化を要望しているが何とかならないのか。

A 法的に一定期間が必要であり、ご理解をお願いしたい。なるべく住民の要望に応えられるよう担当課に指示をして

「農家レストランの検討結果は」

Q 農業所得の向上という事で、農家レストランの建設は、前回質問した時の回答は検討しますという事だったが、検討結果は出たか。

A 先の議会でも答弁したが、地産地消の推進や農業所得の

地産地消の推進や農業所得の

Q

政治倫理条例の問題点は把握しているか

A

最高裁の結審を注視している状況である

Q みやこ町の条例の不備への指摘は、2親等となっており、「以内」の文字が脱落しているなどの指摘を受けている。執行部としてはこれからの課題は何と考えているのか。

A 問題点としては、「資産報告書」の提出義務者の範囲及び「町工事等の契約に対する遵守事項」等について主要な事項と認識している。不適切な蓄財について、本人だけを対象としたのでは、容易に脱法が予想されることから、その範囲を配偶者、扶養親族及び同居の親族まで求めている。この提出義務者の範囲について、生計を別にする者までを対

象にすることが必要以上の規制となっていないか、合法性について疑問を呈している。

2親等以内の者が経営する企業などは、町発注の工事契約などを辞退することとなっているが、姻族まで一律に対象としていることについて、合憲性、合法性が問われ、現在、最高裁判所で審理が行われており、結審を注視している状況である。

Q 2親等とうたっている限り、(姻族を含む)対象になることを、指摘させていただく。旧豊津町のときは、農業委員は農地転用の問題とか、いろんな権限を持っているから、農業委員も含める必要があると、旧豊津町時代は入っていた。



熊谷みえ子
議員



議会改革調査特別委員会で審議の様子



勝山地区の児童クラブ

A 条例に則って厳しく、今後やらないと、今度は町長が法を無視したということになりますので、その辺は、今度からは厳しく、私は執行しなければいけないのかというふうには思っていない。

「公的責任による学童保育整備と拡充を要望」

Q 学童保育への障がい児の参加を保障する仕組みをつくること。

A 厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、障がいのある児童等、特に配慮を要する児童について、利用の希望がある場合は、事業運営をしている社会福祉法人などと協議を行い、可能な限り、受け入れに努めてまいりたい。

「平和行政」

Q 飛行訓練騒音の住民の苦情件数及び対応について。

日本国憲法は、さきの大戦の痛苦の体験から生まれたものであり、平和憲法は守らなければなりません。今回、日米同盟の強化を振りかざしてのアメリカとともに日本が戦争をする態勢づくりにはかならない日米共同統合実働演習に対して、日本共産党は中止の申し入れをしてきた。特に違ってきたのは、演習の具体的内容が明らかにされなままの状況で実働演習が行われたことである。

危険な状況の実態を把握しているのか、実働訓練での影響は把握しているのか。騒音のみならず、命にかかわる問題が発生している。

A 三沢基地から航空機5機が参加しての訓練が行われました。築城基地として通常の訓練であり、合同統合演習において、特に、みやこ町に影響はないと考えている。



柿野正員 議員

Q 吉田学軒塾（仮称）の開設を

A 生涯教育の視点からも良い提案だ

Q みやこ町の小中学生の学力レベルをどう考えているか。

A (教育長) 小学生については県平均を少し上回る程度が、

ここ2、3年続いている。中学生は県平均を少し下回っている状況であり、学力の向上は最重要課題と考えている。

Q 記念碑の建立を機に学力向上、子どもの居場所づくりに教員等OBの方に、手助けをして

いただいて、学校外教育として吉田学軒塾（仮称）を開設してはどうか。

A (教育長) 民間の方に協力してもらい、学力補充という提案は大変興味深いものがあり、町民が優れた知識や経験を活かしていくのは、生涯教育の視点からも意味があり、参考にさせていただきます。

A いい提案なので教育長と話



吉田学軒の記念碑

をしていく。

「保育料算定ミスに伴う懲戒処分」

Q 保育料算定ミスによる町長を含む処分内容を伺う。

A 私と副町長については、10分の1を1ヶ月減給にする。

また、職員については、担当課長2名を給料の10分の1を1ヶ月減給し、課長補佐2名は戒告処分、並びに担当職員3名は文書訓告とした。

Q 今年4月から人事評価制度をスタートしたが、この処分は昇任試験等に影響するのか。

A 戒告、減給については、当然そのようなことになると思

う。

Q 初歩的なミスがなぜ起きたのか、その原因と再発防止策を伺う。

A 誤りの原因は平成21年度から23年度の間において、確定申告による前年の所得税額が、変更になった保護者に対する賦課の変更がなされなかった。再発防止策は事務処理マニュアルの作成及び関係各課との、連携を深めるように努める。

「新給食センターのメリット・デメリット」

Q 平成25年4月1日から町単独で運営することになるが、期待するメリット及びデメリットを伺う。

A (教育長) 地産地消の取り組みを通して、町の農業や農産物に興味を持つたり、意欲的に給食を食べるようになったりする食育の推進を図れる。最新の調理機をドライシステムの運用により、献立の多様性を高め、安全で魅力ある給食を提供できる。

また、アレルギーを持つ子ども

も達へのきめ細かな対応も可能となる。

Q デメリットはないのか。

A (教育長) 今のところ想定していないが、あえて言うならば事務量の増加かと思っている。

Q デメリットは経費だと思っているが、共同運営から町単独で運営することにした大きなきっかけは、どこにあると考えるか。

A 町長に就任した時すでに、行橋市とみやこ町は別々に給食センターを運営すると決定していた。できれば一緒にできないかと、一部事務組合の中で話したが、覆水盆に返らずであった。



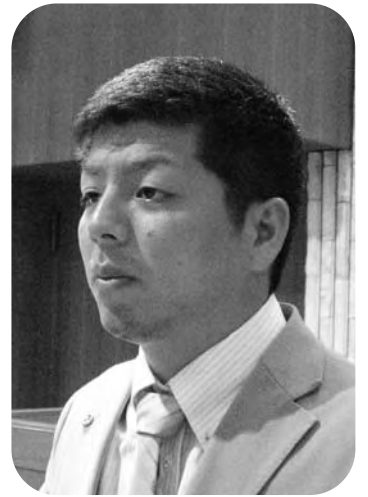
より安全になった給食センター

Q

各学校に防犯カメラを設置するの

A

要望があれば設置を検討していく



橋本真助
議員

「小中学校のトラブル対応」

Q 豊津中学校に防犯カメラが取り付けられている。各学校を平等にしていけないといけなさと考えるが、要望があれば各校に設置するのが。

A (教育長) 今後要望があれば保護者の理解を得て設置を検討していく。

「ゆめづくり事業交付金」

Q 24年度交付金を受けている団体は。

A 24年度は11団体が申請し、全ての団体に交付を承認している。

Q 24年度のゆめづくり事業の

予算は200万円となっている。24年度町主催イベントに関する予算はいくらなのか尋ねる。



スポーツフェスタINみやこ2012

A イベント関係の予算については概算で2138万円となっている。

Q 予算が2138万円もかかっているのであれば削れる予算は削り、ゆめづくり事業などの予算を増やした方が良いのではないか。

A 今後町主催イベントとゆめづくり事業をどうしていくかということを考えていきたい。

「スポーツフェスタの在り方」

Q スポーツフェスタについて、野球やソフトボールなど種目が似ている競技などではバッテリーしている参加者が多く、また、子どもの競技などと重なり保護者の方が参加できなかったなどと聞いている。今後の検討

課題として、たくさんの方が参加できるように取り組みをしてはどうか。

A (教育長) 来年度は指摘された課題を含め体育協会や実行委員会と検討していく。



ミュージックストリート2012

「各行事の今後の見直し」

Q 行事において一定の集客力しかないのではないか。

A 集客を求めるのであれば場所等に関して考え直すべきではないか。ミュージックストリートがあったが観客が少なかったように見えた。

A 町の予算であるが自分の財布と違い、しっかりと予算組みをしていくことを求める。

A 今後、もう少しPR方法な

どを考え、場所等についても検討していく。町民の望むイベントを目指していく。

「各施設の使用料について」

Q 体育館やグラウンドなどの使用料は、どうなっているのか。体育館を町としてどのように考えているか。使用者への使用料の公開はしているか。

A (教育長) 町民の健康増進並びにスポーツの振興を図ることを目的としている。使用料については適切な料金と考えており、各体育施設に掲示している。

Q 団体の減免規定について尋ねる。対象団体についてバランスがとれているか。

A (教育長) 適切に運用されていると考えている。

Q 明らかにバランスがとれていない。条例自体の改正が必要と考える。少年スポーツ団体などについて部活動などの活性化にもつながる為、100%減免にしたい。

A (教育長) 改善が必要であれば応じていきたい。前向きにそれぞれの団体に対応していく。



原田和員 議員

伊良原小中一貫校建設の進捗状況・今後の計画は

現在、設計の詰めを行っており、25年度に建設着手予定

Q 伊良原小中一貫校の進捗状況と今後の計画は。

A (教育長) 伊良原小学校・中学校の新校舎建設については、24年度に基本設計・実施設計を行い、25年度に建設に着手、26年末に完成する計画である。

Q 現在の伊良原小学校・中学校の児童生徒は何人か。また、町外からは何人来ているか。

A (教育長) 小学生3名、中学生12名、合計15名、町外より6名である。



伊良原小中学校建設予定地

Q 小中一貫校建設費用6億7千万円と聞いているが、児童生徒がいなくなった時の維持管理費まで計算しているのか。他の学校は統廃合が検討されているのに、伊良原小中学校は、建設に係る町費負担が無いから建てる等の計画性のないことを、行政がしているのか。町民の方に税金で負担がかかることは分かっているのか。

A (教育長) 具体的に経費等を算出したわけではない。基本的に、子供たちがゼロにならないように努力していく。

Q 「猪、鹿等の捕獲器」器あるのか。一台当たりの製作費用や、貸出地区について問う。

A 台数については、猪用罠41台、小動物用罠10台、猿用罠6台、鹿用罠1台。貸出地区については、勝山地区5集落、犀川地区20集落、豊津地区5集落。製作費用については、猪用罠5万5千円、猿用罠21万7980円、鹿用罠22万500円、小動物用罠1万4700円である。

Q 大豆作付に係る補助金

Q 6月29日農林水産省九州農政局北九州センター長以下産業課長、産業課長補佐を交えて話し合いを行った。農林水産省に返還した補助金の受け取りを勧められたが、補助金の受け取りを拒否した。

その後、地元の役員が、ある町議会議員から預かったと言った補助金を持ってきたが、誰が



猪用罠

Q 猪用罠を個人的に一人で数十個借りて商売のようにしている人がいると相談があった。

A 一つの区に対して三つ貸出しをしている所はあるが、10個も貸し出しはしていない。

Q 補助金を預けたのか。個人の補助金を預けるのに、本人の意思も聞かないのか。

A 補助金がどうなったかは、把握していない。

Q 町が把握しないで、補助金は北九州センター長がある議員に預けたのか。

A 町側としては誰が誰に預けたのか把握していない。

Q 納得はできないが、質問を取りやめる。

Q 第三セクターの会社が独立組織になった時に、なぜ配当金を貰わなかったのか。

A (有) 豊津営農生産組合出資金については300万円の内18.3%に当たる55万円をみやこ町が出資していた。

平成12年度から15年度の任意の営農組合時代は要綱上、剰余金を町へ入れ、町は基金として積み立てた。平成16年6月の法人化以降、会社の利益は基本的に農家へ還元することとし、町は配当金を受け取っていない。

Q

みやこ町インターネット 光回線の進捗状況は

A

平成26年度までに
高速モバイル通信を活用する



小田 勝彦
議員

Q 光回線普及への予算、計画は実施されているか。

A 昨年度、全住民を対象に利用希望調査を行い、その結果をもって通信業者と協議した。町全域に整備すれば3年程度の期間と町の負担約3億円が必要となる。

Q みやこ町における光回線に代わる計画はあるのか。

A 光回線に匹敵する高速モバイルデータ通信による高速通信網を活用する計画である。

Q 高速モバイル通信が整備される時期はいつになるのか。

A 平成25年度までに人口密集地域、平成26年度までに全エリアを整備する予定が判明、整備については通信業者が独自で行

うもので、町は一切の負担がない高速モバイル通信をみやこ町は活用していく。

Q 公共施設整備基金で光回線設備に基金を充てることはできるのか。

A 光情報設備関係についても充当は可能である。

Q 新規企業に対する高速通信整備に対するの対処、対策は。

A 高速モバイル通信で支障があれば企業等と協議、必要であれば光回線の整備に対して、何らかの補助金で対策を考えている。

Q 若者定住住宅が新築されるが、高速通信設備が取り入れられているのか。

A 高速通信システムが利用できる計画である。

**「有害鳥獣捕獲者へ
奨励金支給」**

Q 9月議会の一般質問で、町有害加工施設で買取できない捕獲鳥獣へ、奨励金を支給できないのかと質問した。答弁は予算の範囲内で検討中であるとのことだった。今議会の町長行政報

告の中で、町内の有害鳥獣捕獲者へ奨励金を交付すると報告があったが、その要項はどうなっているか。

A 平成24年11月にみやこ町鳥獣被害防止対策協議会の意見を聞き、みやこ町有害鳥獣奨励金交付要綱を策定した。奨励金については、11月より交付している。

Q 奨励金の金額や予算は。

A 鹿、一頭5千円。猪は30キロ未満の個体は3千円の奨励金を支払う。また、一年間を通じ捕獲期間として許可を拡充し、駆除のさらなる推進を図る。予算額は30万円を計上、加工施設



高速通信の早期整備を

の受け入れや奨励金は町内で捕獲された鹿、猪のみの限定である。

**「地域を巡回する
移動図書館車」**

Q 移動図書館車を交通弱者、障がい者や過疎地域へ巡回しては。

A (教育長) 平成25年1月より毎月第2日曜日に巡回する。巡回場所は諫山地区活性化センター、崎山地区農業センター、下木井地区公民館、伊良原コミュニティセンター、光富J A倉庫の5ヶ所で、開館時間は30分を予定している。



平成24年4月から巡回している移動図書館車



直 義 野 柿
議 員

Q 町の産業振興策をどう考えているか

A 特産品ブランド化や企業誘致を実施

Q 町民の雇用を促進していく上で、どのような産業振興策を取り組んでいるか。

A 農林業活性化と特産品ブランド化、企業誘致の推進、商工業の振興、新産業の創出と雇用の安定、消費生活対策の5項目を推進している。ブランド化に向けて、より緊密な農商工連携体制の確立が重要。工業団地がないことから

課税免除条例の制定や小規模な誘致や支援にとどまっている。経済が低迷している現在において、工業団地の整備を行うことは難しい。今年度に行うことは難しい。今年度に行うことは難しい。今年度に行うことは難しい。

Q 「危機管理はどうか」

A 火災の消火や緊急救命活動



セントラルグラスモジュール(株)九州工場開所式 (大久保地区)

Q 動の分野で町の管理責任をどう果たすのか。

A 広域消防は、最新装備や専門的人員を最大限に活用して活動している。消防団は広域消防では把握しにくい地域の情報を共有するなどして、広域消防とともに効果的な活動を行っている。

本町では高齢者や身体の不自由な方の避難支援体制を確立し、すべての住民が災害時

に身を守れるよう、各地区に自主防災組織の設立を推進している。

Q 「町民参加の町づくりを一層進めるために」

A 「みやこ町民の声をまちづくりにかかす条例」(仮称)で町民参加のルール作りを。

Q 職員による出前講座をしたらどうか。

A 住民が積極的に参加する意思を持ってもらうことが重要。町民が参加したい、参加しやすい、より町民の意思が反映される仕組みを検討していきたい。

Q 「町の非正規職員(嘱託職員や臨時、パート)の待遇改善を」

A 今の待遇では結局のところ、住民へのサービスの低下につながる。期末手当や通勤手当などの支給を。

A 臨時職員は毎年度、本人の承諾のもとで1年を超えない範囲で雇用を行っている。

Q 非正規職員は何人が、ポーンナスは。また、地方自治法等の関連で、町の非正規職員の現場の実態を調べたい。

A 嘱託職員、臨時職員で社会保険に加入している方が132人。時間、期間が限られている臨時、パートの方が72人の合計204人。ポーンナスを支給している嘱託職員もいる。



消防出初式 (平成25年1月12日)

がんばっちよる

崎山ひまわり会

崎山ひまわり会は、平成9年に地区の基盤整備をきっかけに発足して以来16年が経過しました。

当初は、休耕田に地力増進作物のレンゲを蒔くことは決まっていたのですが、レンゲを蒔くまでの5ヶ月間に何か有効活用はできないかということから検討した結果、「ひまわり」を蒔くことに決まりました。作業部会員オペレーター21名でのスタートです。作付面積も1ヘクタールと決まりましたが、1ヘクタールのひまわり栽培は誰も経験がありません。農業改良普及センターに栽培方法、種子購入の指導を仰ぎ、経費は21名で出し合い種まきを終えることが出来ました。

予定通り50日を過ぎた頃からポツリポツリとひまわりが咲き始めました。咲き始めたひまわりを見て、皆に見てもらおうと急きよひまわり祭りを開催することにしました。

1ヘクタールに咲く満開のひ

まわりは、今まで見たことのない別世界でした。その見事さを見る人に感動と夢を与えるものと思います。
今は会員40名で頑張っています。今年も満開のひまわりを観に来てください。



しし汁の無料配布



出店の様子



あたり一面に咲くひまわり

がんばっちよる

団体を大募集!

議会だより「みやこ」では、みやこ町内の頑張っている団体を随時募集しています。議会だよりに掲載を希望される団体は、下記連絡先までご連絡下さい！
議員一同お待ちしております！

連絡先

崎山ひまわり会
会長 田中 厚一
TEL 42,0741

議会の傍聴においで下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。
次回3月定例会の招集日は3月5日となっております。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。
本会議中継を本庁及び各支所コピー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

編集後記

寒中お見舞い申し上げます。

今年は例年になく厳しい寒さが続いており、全国的に平年を上回る寒気、記録的な大雪など、日本の自然環境も大きく変化し、自然の猛威にさらされています。

衆議院選挙も終わり、日本の政治も大きく変わろうとしています。

変わって欲しくない物価等の安定、いつまでも続いて欲しい日本の平和。そう思うのは私だけでしょうか。

寒さ厳しい日々が続きますが、皆様におかれましては、お身体をご自愛ください。
(小田)



議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 小橋本 彦
委員 小野 真彦
委員 中野 正助
委員 中山 喜彦
委員 田中 樹
発行責任者 上田重光

発行日：平成25年2月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)日報